



平成 26 年 11 月 17 日  
株式会社シノケングループ  
代表取締役社長 篠原 英明  
(JASDAQ・8909)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 17 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施し当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 12 月 31 日（水）（実質的には平成 26 年 12 月 30 日（火））最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,753,300株
今回の分割により増加する株式数	8,753,300株
株式分割後の発行済株式総数	17,506,600株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

##### (3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成 26 年 12 月 12 日（金）
基準日	平成 26 年 12 月 31 日（水） ※実質的には平成 26 年 12 月 30 日（火）
効力発生日	平成 27 年 1 月 1 日（木）

##### (4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 27 年 1 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 5 回新株予約権	324 円	162 円
第 6 回新株予約権	1,470 円	735 円

## 3. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、平成27年1月1日（木）をもって、当社定款第6条の一部を変更いたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分に変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

### (3) 変更の日程

効力発生日 平成27年1月1日（木）

## 4. その他

### (1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

### (2) 期末配当について

今回の株式分割は、平成27年1月1日を効力発生日としておりますので、配当金基準日を平成26年12月31日とする平成26年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

### (3) 株主優待制度について

今回の株式分割に際し、株主優待制度の変更はありません。

#### 【参考：株主優待制度の内容】

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された5単元（500株）以上保有の株主様を対象といたします。

所有株式数	優待内容
500株以上1,000株未満	クオカード 1,000円分
1,000株以上	3年未満継続保有：クオカード 2,000円分 3年以上継続保有：クオカード 5,000円分

（注）継続保有3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日および6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

以 上

<<本リリースに関するお問い合わせ先>>  
株式会社シノケングループ IR室  
TEL：092-714-0040